

新1年生(48期)の皆さんへ

中学校から、下の大阪府育英会の「予約奨学金」書類を受け取って、まだ持っている人はいませんか？

Bと書いているもの

注)「進学届」を進学先の学校へ提出したあと、この書類は生徒本人が保管してください。

奨学生控 予約奨学生の手続きについて

令和5年1月25日

受付番号 20001 氏名 ショウケイ ナカノ

学校名 大阪府育英会中学校

公益財団法人 大阪府育英会

あなたは、下記のとおり令和5年度予約奨学生として「採用」されています。

令和5年4月に学校教育法に規定する高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む)、高等専門学校又は専修学校(修業年限1年以上の大学の高等課程)へ進学し、奨学金の貸付が必要な場合は、右の「進学届」及び「奨学資金借用証書」を進学先学校を通じて育英会へ提出することにより、奨学生として「本採用」になります。

【審査結果】
・奨学金は、国公立・私立のどちらの学校へ進学した場合も貸付できます。

貸付までの流れ

- 審査結果に該当する学校へ進学することが確定し、奨学金の貸付が必要な場合は、「進学届」及び「奨学資金借用証書」を記入し、進学先の学校へ書類を提出してください。提出期限は、「学校が指定した日」、もしくは「4月10日(月)」。(※学校が期限を指定している場合は、その期限を優先してください)
- 高校等を通じて育英会へ手続書類が提出されます。
- 令和5年5月下旬頃、高校等を通じて「本採用」の通知書を生徒本人に交付します。
- 令和5年5月30日に生徒名義の口座へ奨学金を振込みます。

注意事項 (必ず、よく読んでください。)

- 右の「進学届」及び別紙「奨学資金借用証書」に必要事項を正確に記入し、入学後、進学先の学校へ提出してください。提出期限は、「学校が指定した日」、もしくは「4月10日(月)」。(※学校が期限を指定している場合は、その期限を優先してください)
- 提出期限までに「進学届」、「奨学資金借用証書」の提出がないときは、貸付を辞退されたものとみなします。奨学金の貸付が不要となった場合は、「進学届」、「奨学資金借用証書」の提出は不要です。
- 「進学届」、「奨学資金借用証書」を提出された方は、在学生を対象とする奨学生募集に申込みする必要はありません。
- 国や大阪府の支援金等の制度について、内容に変更が生じた場合は、貸付額が変わる場合があります。
- 奨学金は、奨学生(生徒)本人の口座へ振り込みます。

振込先口座 **ゆうちょ銀行**

貸付期間は、進学した学校の正規の最終修業期間です。

第1回目は 令和5年5月30日	第2回目は 令和5年10月11日	第3回目は 令和6年1月30日
--------------------	---------------------	--------------------

※貸付額により、第2回目、第3回目の貸付がある場合があります。

- 奨学金の貸付を受けた奨学生については、貸付した額及び期間を学校長を通じて通知します。
- 奨学金の返還は、高等学校を卒業後6ヶ月を経たから、定められた返還金額を借用人(生徒本人)の預貯金口座から振替で返還していただきます。

☆問い合わせ先 公益財団法人大阪府育英会 採用貸付課

〒534-0026 大阪府都島区綱島町6番20号 大阪私学会館2階
TEL 06-6357-6272 FAX 06-6358-3053
業務時間 平日 9:00~17:30

注) 大枠欄のところは、各自が自署してください。

B 高等学校等提出用

令和5年度

公益財団法人大阪府育英会 理事長 様

このたび、下記の学校へ進学しましたので、お届けいたします。

注) 氏名が変わったときは記入してください。

見本 進学届

受付番号 20001 様式第16号

本人(生徒) 氏名 フリガナ 昭成 改氏名 昭成 住所 自宅電話番号 携帯電話番号

連帯保証人 氏名 住所 自宅電話番号 携帯電話番号

進学先学校名 学校 学科(コース) 卒業予定年月 短期修業年限

私立の高等学校等に進学された方のみ記入

進学された学校の年間授業料のみを記入してください。

進学先の学校設置者から授業料の減額又は免除を受ける者(特待生)は、特待生にチェック印をし、減額又は免除後の額を記入してください。

貸付限度額(年額)について

■ 国公立の高等学校等(高等専門学校は除く)に進学された方
国から授業料相当額の就学支援金が支給され、授業料が無償となりますので、「貸付限度額(年額)」は1.0万円となります。

■ 上記以外の高等学校等(私立高等学校、高等専修学校等)に進学された方
右の見込額を用いて、別紙「貸付限度額(年額)」の計算方法についてを参照し限度額を算出してください。

国	大阪府	合計
就学支援金見込額	授業料支援補助金見込額	
200,000 円	204,000 円	600,000 円

○提出された「収入等に関する証明書等」に基づき、育英会が独自に令和4年度の制度内容で国及び大阪府から補助されるであろう見込額を算定しています。(授業料が年間60万円の学校の場合の見込額)
○「大阪府授業料支援補助金見込額」については、私立高校生のみ1人の子どもを扶養する世帯の見込額となります。
○国や大阪府の支援金等の制度について、内容に変更が生じた場合は、貸付額が変わる場合があります。

希望する借入金額(年額)

「貸付限度額(年額)」の範囲内で「希望する借入金額(年額)」を記入してください。

貸付限度額に千円未満の金額がある場合は、千円単位に切り上げます。また、貸付限度額未満を希望する場合は、1万円単位となります。

<育英会使用欄> 学校番号 校区 学科

B 高等学校等提出用

奨学資金借用証書

見本

公益財団法人 大阪府育英会理事長 様

私は、貴会より下記金額を借入いたします。ついては、裏面に記載の貴会奨学金貸付返還規程等を守り、約束どおり返還することを下記の者連署して誓約します。万一、返還を怠った場合には、延滞金を課せられ、強制執行の手続きをとられても異議ありません。また、連帯保証人に対する履行の請求をした場合は、借用人に対してもその効力が及ぶことに同意いたします。なお、裏面記載の「個人情報利用目的等」につき承諾し、個人情報の取扱いについても同意いたします。

奨学資金の借入金額(年額)は、「貸付限度額」の範囲内で奨学生の希望する額とする。
(大阪府育英会奨学金貸付返還規程第11条第1項)
※育英会は、奨学生の保護者の前々年の所得状況をもとに計算した貸付限度額の範囲内で貸付年額を奨学生に通知する。
(大阪府育英会奨学金貸付返還規程第14条第1項)
※奨学資金貸付利率及び滞り金は、貸付利率に引き上げらる。
(大阪府育英会奨学金貸付返還規程第13条第1項及び同施行規則第9条及び第10条)

借入期間	借入年数	希望する借入金額(年額)	借入額計
2023年4月~20 年 月 年 月	年	円	円

借入金額

(注) この借用証書は、各自自署し、各自の印で捺印してください。記入については、別紙記入例をよく読んでから、記入してください。記入日: 年 月 日

進学先学校名(学校名)	学校	学科	性別
借用人(奨学生本人)	氏名(フリガナ)	昭成	男
	住所	(自宅)	
連帯保証人	氏名(フリガナ)	昭成	男
	住所	(自宅)	
親権者同意欄	父(借入人) 氏名(フリガナ)	昭成	男
	住所	(自宅・借母)	
	母 氏名(フリガナ)	昭成	男
	住所	(自宅・借母)	

連帯保証人の印鑑登録証明書貼り付け位置

所定の位置に横向きでのり付けてください。

添付書類は切り取ったりせず、借用証書のサイズに収まるように折り曲げてください。

◎注意事項

- 必ず各自で記入してください。
- 注) 同一筆跡と見受けられる場合は、書き直しを依頼することがあります。

◎添付書類
連帯保証人の印鑑登録証明書(原本・当会に提出する日から3か月以内に発行されたもの)

◎提出期限
「学校が指定した日」、もしくは「4月10日(月)」。(※学校が期限を指定している場合は、その期限を優先してください。)
※提出期限までに、「進学届」と一緒に進学先へ提出してください。

借用人及び連帯保証人の誓約及び同意のもと、公益財団法人大阪府育英会奨学資金貸付返還規程等に基づいて奨学金を貸付します。

大阪府都島区綱島町6番20号
公益財団法人 大阪府育英会
理事長 植田 剛司

枠が紫色の「進学届」

枠が黒色の「奨学資金借用証書」

高校への提出期限は4月10日(月)でしたが、まだ手元に持っている人、提出の仕方が分からない人は、1階職員室の高木(たかぎ)の所まで、すぐに相談に来てください。

※ 高校入学後の申し込みを考えていた人は、今月中に改めて連絡するので、しばらくお待ちください。